

規制改革会議・官業改革タスクフォースにおける審議状況について

平成 19 年 11 月 14 日
内閣府 規制改革推進室

．これまでの取組状況と今後の予定

規制改革会議においては、独立行政法人改革と歩調を合わせ、官業改革について、

- (1) 国からの財源措置等が巨額な独立行政法人を取り上げ、その事務・事業を原点に立ち返って見直しを行い、それらの廃止・縮小、民間開放を推進する、
- (2) 個別の理由により検討を行なう必要があると考えられる独立行政法人を取り上げ、それらの事務・事業の廃止・縮小、民間開放を推進する、
- (3) 規制改革・民間開放推進会議等による既往の答申において改革が提言された独立行政法人を取り上げ、それらのフォローアップを行い、官業改革の徹底を図る、

との方針に基づき、規制改革会議の下部組織である官業改革タスクフォースを中心に、順次、個別の独立行政法人を取り上げ、関係府省等からヒアリングを実施（別紙参照）するなど、鋭意審議を進めているところである。

今後については、関係府省と更に議論を深め、この結果を年末に予定している規制改革会議の第 2 次答申に盛り込むこととしている。今後とも当会議の審議を進めるに当たっては、行政減量・効率化有識者会議と密接に連携を図ることとしたい。

なお、当会議においては、独立行政法人に加え、特別の法律により設立される民間法人（中央職業能力開発協会）、公益法人（介護労働安定センター）及び国が直接実施する事務・事業（防衛施設（広報施設、倉庫、整備工場等））についても審議を行っている。

．各独立行政法人についての審議状況

官業改革タスクフォースにおいては、上記 ．の方針に基づき具体的には下記の独立行政法人について審議を行っている。

1．国からの財源措置等が巨額な独立行政法人

農畜産業振興機構（農林水産省）

水資源機構（国土交通省）

住宅金融支援機構（国土交通省）

2．個別の理由により取り扱う独立行政法人

国民生活センター（内閣府）

農業・食品産業技術総合研究機構（農林水産省）

航空大学校（国土交通省）

3．フォローアップとして取り扱う独立行政法人

緑資源機構（農林水産省）

航海訓練所（国土交通省）

空港周辺整備機構（国土交通省）

都市再生機構（国土交通省）

(別紙)

**規制改革会議 官業改革タスクフォースにおける
関係府省ヒアリングの状況**

9月	7日 (金)	空港周辺整備機構 (国土交通省) [第1回] 航海訓練所 (国土交通省) [第1回]
9月	19日 (水)	国民生活センター (内閣府) [第1回]
9月	20日 (木)	緑資源機構 (農林水産省) [第1回]
10月	19日 (金)	空港周辺整備機構 (国土交通省) [第2回] 国民生活センター (内閣府) [第2回] 緑資源機構 (農林水産省) [第2回]
10月	23日 (火)	航空大学校 (国土交通省) 航海訓練所 (国土交通省) [第2回]
10月	24日 (水)	水資源機構 (国土交通省)
10月	26日 (金)	住宅金融支援機構 (国土交通省)
11月	5日 (月)	農畜産業振興機構 (農林水産省) [第1回]
11月	16日 (金) 予定	農畜産業振興機構 (農林水産省) [第2回] 都市再生機構 (国土交通省)